

令和 4 年 6 月 23 日
気象庁大気海洋部

配信資料に関するお知らせ

～大雨特別警報（浸水害）の改善に伴う基準値の設定について～
（令和 4 年 5 月 18 日付配信資料に関するお知らせ関連）

令和 4 年 5 月 18 日付配信資料に関するお知らせのとおり、大雨特別警報（浸水害）について、令和 4 年 6 月 30 日 13 時 00 分から、災害発生との結びつきが強いキキクル（危険度分布）の技術を用いることで、災害が発生・切迫している警戒レベル 5 相当の状況に一層適合したかたちに改善します。これに伴う大雨特別警報（浸水害）の基準値の詳細は気象業務支援センターに提供していますので、そちらをご覧ください。